

(別紙)

役員処分について

下記のとおり役員報酬の減額を行います。

記

みずほフィナンシャルグループ 取締役社長	坂井 辰史	報酬月額の▲50%×6ヶ月
みずほ銀行 取締役頭取	藤原 弘治	報酬月額の▲50%×4ヶ月

(IT・システムグループ/事務グループ)

IT・システムグループ長 兼 事務グループ長	石井 哲	報酬月額の▲40%×4ヶ月
IT・システムグループ副グループ長	片野 健	報酬月額の▲20%×4ヶ月
事務グループ特定業務担当	清水 英嗣	報酬月額の▲10%×4ヶ月

(企画グループ)

企画グループ長	猪股 尚志	報酬月額の▲15%×4ヶ月
---------	-------	---------------

(リテール・事業法人カンパニー・部門)

リテール・事業法人カンパニー長	大塚 雅広*	報酬月額の▲15%×4ヶ月
リテール・事業法人部門長	丸山 幸信**	報酬月額の▲15%×4ヶ月
リテール・事業法人部門特定業務担当※	鈴木 聡史	報酬月額の▲10%×4ヶ月

※みずほ銀行の職位を記載

注) 会社名の記載のない役員は以下の通り

無印：みずほフィナンシャルグループ・みずほ銀行を兼務

*印：みずほフィナンシャルグループ

**印：みずほ銀行

【参考】みずほリサーチ&テクノロジーズ

取締役副社長	向井 康真*1	報酬月額の▲20%×4ヶ月
常務取締役	高橋 達浩*2	報酬月額の▲10%×4ヶ月

*1) 前・みずほ情報総研取締役社長

*2) 前・みずほ情報総研取締役副社長プロジェクトデザイン本部長

以上